



内藤 敦医師

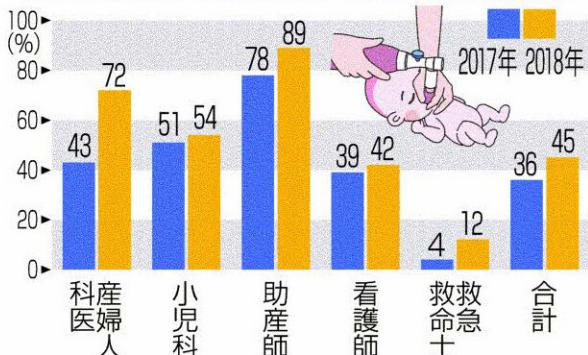
し、救急隊が同病院の医師と保育器を乗せて救急車やドクターへりで往診搬送に向かうシステムを確立するなど、出生直後から適切な医療を行う環境づくりを進めている。今、特に力を入れ

# やまなし 医療最前線

## 安心して産み育てる

176

## 山梨県の新生児蘇生法 職種別認定取得率



赤ちゃんの蘇生法普及

て出産は激しく適応できず積極的な蘇生処置が必要といわれている。

つたアンケートによると、新生児蘇生法の認定取得率は、2017年度の36%か

院の医療従事者と県内10カ所の消防本部の救急救命士らを対象に、同病院の医師らがインストラクターとして講習会を開いている。同事業事務局が対象施設に行

県立中央病院総合周産期  
母子医療センターは、救急  
搬送が必要な新生児に対

山梨県内の産科クリニックで30代妊娠が満期で出産。赤ちゃんに産声がなく、刺激を与えても反応が見られなかつたため、分娩に立ち会つた助産師が蘇生バングによる人工呼吸を行つたところ赤ちゃんは元気に泣き始めた。その後、県立中央病院総合周産期母子医療センターが往診搬送して新生児集中治療室（NICU）に収容。2週間後、赤ちゃんは元気に退院した。

分娩時、狭い産道を通りながら半分ほどの肺水は吐き出されるが、残りの水は赤ちゃんが生まれてすぐに産声を上げることで肺に圧力がかかり、肺の血管やリンパ管に一気に吸収されるとで肺呼吸が始まる。ところが、100人に1人の赤ちゃんはこの環境変化にうは、昨年度から県の事業として同センターと県看護協会が連携して新体制を確立。県内で分娩を扱う全ての病院、クリニック、助産院と蘇生法普及事業は、新生児蘇生法普及事業可能だという。

60秒以内に人工呼吸を開始することが重要で、気道確保ができない。

第2、4木曜日に掲載